

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	小学校区	事業主体	対策年度	備考	対応経過(R7.11時点)	実施所管部局(電話番号)
1	市道青地馬場線	草津市馬場町	道路幅員が狭く、危険である。	路肩改良 L=190m	志津	市	平成28年度～	平成28年度より着手	・一部区間にについて対策工事完了 ・残る区間のうち、可能な部分を令和8年度から対策工事実施予定	市建設部道路課 (077-561-2391)
2	市道追分南79号線	草津市追分南四丁目	道路幅員が狭く、危険である。	現道改築 L=90m	志津南	市	平成26年度～	平成25年度より着手	事業着手に向けた地元調整の完了に期間を要したが、令和6年度から対策工事実施中	市建設部道路課 (077-561-2391)
3	市道大路15号線口	草津市大路二丁目、三丁目口	現在の通学路が狭く、車両、自転車、歩行者が輻輳し、危険である。	バイパス整備 (道路改築) L=0.3km	草津第二	市	平成26年度～	令和4年度より着手	・現在工事中であり、令和7年度中に一部完了予定 ・全体の整備については、令和10年度中に完成予定	市建設部草津川跡地整備課 (077-561-6867)
4	市道新草津川北線	草津市東草津二丁目	現在の通学路では迂回しなければならないことに加えて、道路幅員が狭く、危険である。	バイパス整備 L=40m	草津	市	平成26年度～	平成24年度より着手 令和2年度完了 (歩道部分)	・歩道整備について工事完了済 ・残る整備については機運が高まり次第、合同点検により再検討	市建設部道路課 (077-561-2391)
5	市道東草津北1号線	草津市東草津三丁目	歩道や路側帯がない箇所を通行しなければならず、危険である。	現道改築 L=35m	草津	市	平成27年度～	平成27年度より着手	事業着手に向けた地元調整の完了に期間を要したが、令和6年度から対策工事実施中 (令和7年度完了予定)	市建設部道路課 (077-561-2391)
6	一般県道草津停車場線	草津市大路一丁目、二丁目	自転車及び歩行者が輻輳し、危険である。	歩道改良 L=700m	草津第二	県	平成28年度～	平成29年度より着手	草津市自転車安全安心利用促進計画および草津市中心市街地活性化基本計画との調整中	県南部土木事務所
7	市道草津駅下笠線 市道野村平井中央線 他	草津市西大路町 草津市西洪川一丁目 草津市野村一丁目 他	歩行者が多く、車両の乗入口と交差点の隅切りに段差があり、危険である。	歩道改良 L=1.1km	草津第二 洪川	市	平成26年度～	平成23年度より着手	毎年度順次対策工事を実施中 (随時対応)	市建設部道路課 (077-561-2391)
8	市道矢橋南笠野路線 市道矢橋新浜線 市道矢橋13号線 市道矢橋33号線	草津市矢橋町	平成28年4月開校の老上西小学校の通学路であるが、歩道がないため、多くの児童が通行するにあたり危険である。	歩道整備 L=800m	老上西	市	平成27年度～	平成27年度より着手 平成29年度完了		市建設部道路課 (077-561-2391)
9	市道木川川原線 他	市内通学路全域	車両が路側帯を通行し、危険である。	路側帯カラー舗装 L=14.5km	全学区	市	平成26年度～	平成24年度より着手	毎年度順次対策工事を実施中 (合同点検により随時対応)	市建設部道路課 (077-561-2391)
10	市道追分矢倉南山田線 (野上池工区)	草津市追分五丁目・八丁目	歩道や路側帯がない箇所を通行しなければならず、危険である。	歩道整備 L=280m	志津	市	平成28年度～	平成28年度より着手	・一部区間にについては令和8年度設計予定 ・残る区間にについては事業用地交渉中につき未着手のため、即効的な対策に切り替えるものとして、機運が高まり次第、合同点検により再検討	市建設部道路課 (077-561-2391)
11	一般県道片岡栗東線	草津市芦蒲町	一部歩道未整備区間あり。	歩道整備 L=60m	常盤	県	平成29年度～	平成30年度より着手 令和6年度完了		県南部土木事務所
12	一般県道下笠大路井線	草津市野村三丁目	道路幅員が狭く、危険である。	現道改良L=200m 交差点改良1箇所	笠縫	県	平成29年度～	平成30年度より着手 令和6年度完了		県南部土木事務所
13	市道大路野村線	草津市西大路町	歩道が無く、危険である。	道路改良L=150m 交差点改良1箇所	大路	市	平成29年度～	平成29年度より着手	・一部区間にについては令和7年度対策工事完了。 ・残りの区間にについては機運が高まり次第、合同点検により再検討	市建設部道路課 (077-561-2391)
14	主要地方道 大津能登川長浜線 一般県道山田草津線	草津市草津三丁目	道路線形が悪いえ歩道幅員が狭く、危険である。	歩道拡幅L=400m 交差点改良1箇所	草津 志津	県	平成30年度～	平成29年度より着手 令和7年度完了		県南部土木事務所
15	主要地方道 大津能登川長浜線	草津市若草一丁目	当該交差点を横断する児童が非常に多く、安全な歩行が困難である。	歩道整備L=100m 横断歩道橋 1基	志津南	県	平成31年度～	令和元年度より着手	事業中(令和7年度一部歩道橋(大津能登川長浜線横断部)完成)	県南部土木事務所
16	市道よし池6号線	草津市矢橋町	道路幅員が狭く、路肩が崩れおり危険である。	路肩改良 L=30m	老上西	市	平成31年度～		即効的な対策を実施済みであり、残る整備については機運が高まり次第、合同点検により再検討	市建設部道路課 (077-561-2391)
17	主要地方道 大津守山近江八幡線	草津市南山田町	道路幅員が狭く、危険である。	道路改良 L=200m	山田	県	令和3年度～	令和3年度より着手	事業用地確保の手続中	県南部土木事務所
18	主要地方道 大津草津線その1	草津市矢橋町	道路線形が悪いえ歩道幅員が狭く、危険である。	歩道拡幅L=200m 交差点改良1箇所	老上西	県	令和3年度～	令和3年度より着手	交差点改良中	県南部土木事務所
19	市道追分矢倉南山田線	草津市追分七丁目	自転車通学の生徒が通行する際、車両との離合の折に誤って側溝に転落して怪我をする事故が発生し、危険なため。	路肩改良 L=80m	志津	市	令和5年度	令和5年度より着手	事業用地確保の手続中 (令和8年度工事着手予定)	市建設部道路課 (077-561-2391)
20	市道南山田学校線	草津市南山田町	道路幅員が狭く、危険である。	現道改築 L=60m	山田	市	令和5年度	令和5年度より着手	令和6年度より対策工事実施中 (令和7年度完了予定)	市建設部道路課 (077-561-2391)
21	志那中1号線	草津市志那中町	道路幅員が狭く、危険である。	路肩改良 L=68m	常盤	市	令和5年度～	令和5年度より着手	令和6年度より対策工事実施中 (令和8年度完了予定)	市建設部道路課 (077-561-2391)
22	市道野路若草線 他	市内通学路全域	子どもの往来が多く、犯罪の未然防止及び子どもの安全確保を図る必要があるため。	防犯カメラ設置	全学区	市	令和4年度～	令和5年度完了		市総合政策部危機管理課 (077-561-2325)
23	主要地方道 大津守山近江八幡線	草津市北大萱町	道路幅員が狭く危険である。	歩道設置 L=600m	常盤	県	令和5年度～	令和5年度より着手	計画策定中	県南部土木事務所
24	駒井沢集線	草津市駒井沢町	道路幅員が狭く、危険である。	路肩改良 L=35m	笠縫東	市	令和7年度～		令和8年度より着手予定	市建設部道路課 (077-561-2391)
25	主要地方道 栗東志那中線	草津市穴村町	交差点部で安全に待機する必要があるため。	防護柵の設置	常盤	県	令和5年度	令和6年度完了		県南部土木事務所
26	主要地方道 草津守山線	草津市野村二丁目ほか	交差点部で安全に待機する必要があるため。	防護柵の設置	笠縫	県	令和5年度	令和6年度完了		県南部土木事務所
27	下寺下物湖岸線	草津市下寺町	道路幅員が狭く、危険である。	路肩改良 L=60m	常盤	市	令和6年度～	令和6年度より一部着手	令和6年度より対策工事実施中 (令和7年度完了予定)	市建設部道路課 (077-561-2391)
28	主要地方道 草津守山線	草津市川原町ほか	曲線区間で車両逸脱による歩道誤進入を防止する必要があるため。	視線誘導標の設置	笠縫東	県	令和6年度	令和6年度完了		県南部土木事務所
29	主要地方道 大津守山近江八幡線	草津市北山田町	交差点部で安全に待機する必要があるため。	車止め等の設置	山田	県	令和6年度	令和6年度完了		県南部土木事務所

・バイパス整備：道路を新設するもの・バイパス整備：道路を新設するもの
 ・道路改築：車道や歩道整備により、道路区域を広げるもの
 ・現道改築：現道区域を広げるもの
 ・路肩改良：法面及び側溝を整備するもの
 ・歩道整備：歩道を新設するもの
 ・歩道拡幅：歩道幅を広げるもの
 ・歩道改良：歩道の形態を変更するもの(段差解消、すり付け等)